日本航空(JAL)が9月に羽田・成田発シドニー行きの便(片道)を運航すると発表(COVID-19 関連)

【ポイント】

- ●8月19日、日本航空(JAL)は、9月1日から30日までの間、羽田発シドニー行き 及び成田発シドニー行きの直行便(片道、各週1便)を運航すると発表しました。(日本発 の便のみの運航で、豪州発の各便は引き続き運休を継続。)
- ●一方、日本への直行便のほとんどが運休を継続している状況であり、日本への早期帰国が 必要な方や当地での長期滞在が困難な方は、早めの帰国をご検討ください。

【本文】

8月19日、日本航空(JAL)は、9月1日から30日までの間、羽田発シドニー行き及び成田発シドニー行きの直行便(片道、各週1便)を運航するとともに、豪州発の便については引き続き9月30日まで運休することを発表しました。

一方で、世界の多くの国が国境閉鎖や旅行制限を導入している中、豪州政府も、近い将来に 一般的な形で海外渡航が可能となる見通しはないとしています。

日本への直行便についても、そのほとんどが運休を継続している状況のため、日本に早期帰国の必要がある方や当地での長期滞在が困難な方は、早めの帰国をご検討ください。 現時点の各社の運航及び運休状況は以下のとおりです。

1 全日空 ANA

(1) シドニー・羽田線

10月1日(木)シドニー発の便まで週3便の「運航」が継続される予定です。シドニー発の便は、月曜日、木曜日、土曜日に運航されます。また、それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、追加の減便や運休の可能性があります。

(2) パース・成田線

9月30日(水)パース発の便まで「運休」される予定です。また、それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、減便や運休が継続される可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

○全日空ウェブサイト

https://www.anahd.co.jp/group/pr/202008/20200804.html

なお、全日空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけており、ご注意ください。

また、運航にあたり、感染拡大を予防するため、以下の取り組みを行っておりますので、ご 確認ください。

○全日空ウェブサイト(なりすましメールにご注意ください)

https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/information006/○全日空ウェブサイト(感染拡大を予防する取り組み)

https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/notice200502/

2 日本航空 JAL

(1)シドニー・羽田線、シドニー・成田線

シドニー発の便は10月1日(木)発の便まで「運休」、羽田発及び成田発の便は9月1日から30日までの間、各週1便で「運航」される予定です。羽田発の便は木曜日、成田発の便は月曜日に運航されます。また、それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、減便や運休が継続される可能性があります。

(2) メルボルン・成田線

10月1日(木)メルボルン発の便まで「運休」される予定です。また、それ以降の運航予定については、まだ発表されておらず、減便や運休が継続される可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

○日本航空ウェブサイト

https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2020/inter/200901_05/

なお、日本航空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけており、ご 注意ください。

○日本航空ウェブサイト(不審なメール・SNS・電話にご注意ください)

https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2019/other/sns/index.html

3 カンタス航空

10月末までの国際線の「運休」予定が発表されています。

○カンタス航空ウェブサイト

https://www.qantas.com/au/en/travel-info/travel-updates/coronavirus/qantas-international-network-changes.html

4 ジェットスター

10月25日までの国際線の「運休」予定が発表されています。

○ジェットスターウェブサイト

https://www.jetstar.com/au/en/travel-alerts

5 ヴァージン・オーストラリア航空

ブリスベン・羽田線について、同社ウェブサイトでは10月24日(土)までの予約ができなくなっています。なお、同社は現在、任意管理手続きによる経営再建中となっています。

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話:02-6273-3244(代表)

FAX: 02-6273-1848

メール: consular@cb. mofa. go. jp

大使館 HP: https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府コロナウイルス専用サイト: https://www.australia.gov.au/

ACT政府コロナウイルス関連サイト: https://www.covid19.act.gov.au/

豪内務省コロナウイルス関連サイト: https://covid19.homeaffairs.gov.au/

豪内務省コロナウイルス関連サイト(日本語): https://covid19inlanguage.homeaffairs.gov.au/ja

豪保健省コロナウイルス関連サイト: https://www.health.gov.au/news/health-alert

※当館はACT(首都特別地域)を管轄しておりますが、それぞれの州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館(NSW州、NT(北部準州)管轄)

https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在メルボルン総領事館 (VIC州、SA州、TAS州管轄) https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在ブリスベン総領事館(QLD州管轄)

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

在パース総領事館(WA州管轄)

https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete